

誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指して

3月は自殺対策強化月間です

埼玉県では、2022年の1年間で1,229人もの方が自殺により亡くなっています。2021年に比べると125人も増加し、増加数は全国1位でした。寄居町の2017～2021年(5年間)の傾向をほかの地域と比較してみると、若い年代の女性の自殺者割合が高いのが特徴的です。

現代社会では、誰でもこころの健康を損なう可能性があります。自殺を特別なことではなく、身近な問題として受け止め、悩んでいる方の孤立・孤独を防ぐことが大切です。

もし、あなたがこころの悩みを抱えていたら、どうか一人で抱え込まずに、まずは身近な人に話をしてみませんか。また、もし身近な人の様子がいつもと違うと感じた場合には、勇気を持って声を掛けてください。かけがえのない命を守るために、悩んでいる方が孤立しないよう、ぜひ温かく寄り添った支援をお願いします。



町では、強化月間に併せ、役場庁舎に懸垂幕、公用車へはマグネットシートを掲示し、自殺対策の啓発活動を行っています。また、期間中、町立図書館でこころの健康に関する特設コーナーを設置して呼び掛けをしています。

- 次の相談機関で常時相談を受け付けています。
- こころの健康相談(本誌15頁をご覧ください)
 - 熊谷保健所(精神疾患、うつ病、依存症等)
☎ 048-523-2811
(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分、祝日除く)
 - 埼玉県立精神保健福祉センター「埼玉県こころの電話」
☎ 048-723-1447
(月～金曜日、午前9時～午後5時、祝日除く)
 - 埼玉いのちの電話
☎ 048-645-4343(24時間、365日)
 - こころの健康相談統一ダイヤル
☎ 0570-064-556(24時間、365日)
 - 埼玉県SNS相談事業「心のサポート@埼玉」
3月10日～30日の毎日(午後9時～翌午前6時)
- ☎ 健康づくり課 ☎ 581-2121内線211・212



心のサポート @埼玉



募集します！ 寄居町都市計画審議会委員

都市計画審議会は、町長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査・審議する機関です。審議会に町民の皆さんの多様な意見を反映させるため、町民代表の委員を募集します。これからの寄居町を担う若い世代の方もぜひご応募ください。

- ▶ 応募資格 / 応募日現在、満20歳以上の町内在住の方で、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になっていない方
- ▶ 募集人数 / 2人
- ▶ 任期 / 2年(令和5年5月15日～令和7年5月14日)
- ▶ 会議 / 年2回程度(平日の日中に開催)、各回2時間程度
- ▶ 報酬 / 町の規定に基づき支給
- ▶ 応募方法 / 都市計画課、総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに郵送、ファックス、Eメール、持参のいずれかの方法で都市計画課へ提出してください。Eメールの件名は「応募 都市計画審議会委員」としてください。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。
- ▶ 添付書類 / 「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマとした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで

- 作成する場合は、A4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合は、ワード形式のファイルとしてください。
- ▶ 募集期間 / 3月15日(水)～4月14日(金)
※持参の場合、開庁時にご持参ください。
※郵送の場合、4月14日消印有効
※ファックス・Eメールの場合、4月14日送信日有効
- ▶ 選考方法 / 応募理由・作文から推量される考え方や、性別・年齢・地区などのバランスを考慮し、審査により決定します。
- ▶ 選考結果 / 応募者全員に文書で通知します。
- ▶ 提出先・問い合わせ
都市計画課
〒369-1292 住所記載不要
☎ 581-2121内線241
FAX 581-1173
Eメール toshikei@town.yorii.saitama.jp



職場の健康保険に加入の方必見

4月にがん検診・肝炎ウイルス検診を実施します！

町では、令和5年度から9月に加え4月にも集団がん検診・肝炎ウイルス検診を実施します。職場等でがん検診を受ける機会がない方はこの機会にぜひ受診してください。健康保険に加入の被扶養者(家族)も受診ができます。

受診に当たっての注意

今回はがん検診・肝炎ウイルス検診の実施です。各種健康診査(※1)との同時受診をご希望の方は、9月から始まる特定健康診査・がん検診を受診してください。詳細は、本誌8月号に掲載予定です。

(※1)寄居町国民健康保険特定健康診査、後期高齢者健康診査、健康診査(20～39歳かつ職場等で健康診査を受ける機会のない方、20歳以上で生活保護を受給している方)

予約について

3月22日(水)から受付開始

予約専用ダイヤル ☎ 048-570-6111

予約受付時間 午前9時～午後5時
(土・日曜日を除く)

※予約開始直後は、電話が繋がりにくいことがあります。
※変更、キャンセルもこの番号で受け付けます。

■予約の際に、次の①～⑧の事項をお伝えください。

①寄居町民であること ②住所 ③氏名 ④生年月日
⑤希望する検診の種類 ⑥希望日
⑦希望受付時間 (1)8:30～8:45、(2)9:00～9:15、
(3)9:30～9:45、(4)10:00～10:15、(5)10:30～10:45
⑧電話番号

■検診日程・会場

月日(曜日)	会場
4月21日(金)	保健福祉総合センター (ユウネス)
4月22日(土)	
4月24日(月)	

▶ 検診の内容等
検診当日の持ち物、注意事項などは、予約後に郵送される案内・問診票にて確認してください。

種別	資格・対象年齢(※4)等	内容
肺がん検診 (結核検診)	20歳以上の方(※5)	問診、胸部レントゲン撮影 ※医師が必要と判断した場合、喀痰検査を実施します。
胃がん検診(※2)		問診、胃部レントゲン撮影 (バリウムを飲む検査)
大腸がん検診(※3)		問診、便潜血反応検査
前立腺がん検診	40歳以上の男性の方(※5)	問診、血液検査(PSA検査)
肝炎ウイルス検診(B型、C型)	40歳以上の方(※6)	問診、血液検査(HCV抗体検査、HBs抗原検査)

(※2)令和6年3月31日時点で50歳以上かつ偶数年齢の方は、胃がん検診として胃内視鏡検査が受けられます。詳細は、本誌4月号に掲載予定です。
(※3)大腸がん検診の申し込みをしていない方にも、問診票と一緒に採便容器を郵送します。検査を希望しない方は、当日容器を返却してください。
(※4)令和6年3月31日時点の年齢です。
(※5)職場等で検診を受ける機会のない方が対象となります。
(※6)過去に同検診を受けたことがある方、すでに治療中の方は対象外です。

☎ 健康づくり課 ☎ 581-2121内線211・212